

第4回芝山町議会定例会

問 総務課 行政係 ☎77-3901

12月10日から13日にかけて、平成25年第4回芝山町議会定例会が開催されました。上程された議案11件および追加議案1件は、全て満場一致で可決されました。



■ 主な内容 ■

専決処分の承認を求めることについて (議案第1号)

平成25年10月に発生した台風26号の豪雨・暴風による被害の復旧工事に伴う一般会計予算を専決処分したので、これを報告し承認を求める。

補正前	4,926,237千円
補正額	19,950千円
補正後	4,946,187千円

芝山町基本構想の策定に関する条例の制定について (議案第2号)

基本構想を策定する法的な根拠を定めるため、芝山町基本構想の策定に関する条例を制定する。

〈主な内容〉

○芝山町基本構想を策定するための法的な根拠。

○芝山町基本構想の策定について議会の議決を義務付けること。

芝山町騒音地域整備基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について (議案第3号)

「成田空港の離着陸制限(カーフュー)の弾力的運用に関する確認書」に基づき、成田国際空港(株)が、離着陸等施設を使用する者から徴収する額に相当する金額を、成田国際空港の第1種区域(C滑走路に対応する区域を除く。)の所在する地方公共団体に分配する特例分配金を、航空機騒音地域の振興および環境整備などに必要な財源として確保するため、基金を新設する。

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第4号)

一般職の職員の給与に関する条例(昭和30年芝山町条例第20号)の一部について、千葉県人事委員会勧告に準じて改正する。

芝山町残土等による土地の埋立、盛土及びたい積行為の規制に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第5号)

芝山町残土等による土地の埋



立、盛土及びたい積行為の規制に関する条例(昭和63年芝山町条例第3号)について、違法残土などの埋立を未然に防ぐため、町残土条例の許可の基準と罰則を強化する。

〈主な改正点〉

○第7条(許可の基準)に暴力団員や残土条例違反者などに対して、許可申請の制限を加えた。

○第21条の残土条例の許可を受けなかつた者および許可条件を違反した者に対する罰金を10万円から100万円に引き上げた。

○第22条の虚偽の届出や報告をした者に対する罰金を3万円から50万円に引き上げた。

犬のしつけ方教室 愛犬と正しく暮らそう

☎まちづくり課 生活環境係 ☎77 - 3908

犬の習性を理解することで、しつけと飼い方を学ぶ教室です。

犬を飼っている方も、これから飼おうとしている方もぜひご参加ください。

■日時 2月7日(金)

午後1時受付 午後1時30分～4時

■場所 山武市さんぶの森交流センター
あららぎ館(山武市埴谷1884番地1)

☎0475-89-3630

■内容 犬などの適正飼養疾病などについての講演、犬の訓練士およびデモンストラーション犬による実演講習

■募集 20人

■申込み 山武市役所環境保全課へ電話にて申込みを行ってください。

☎0475-80-1161

■参加費 無料

※飼い犬の同伴はできません。

住基カード・コンビニ交付 1月の休日開庁予定

☎町民税務課 戸籍係 ☎77 - 3911

コンビニ交付利用者登録とコンビニ交付に必要な住基カードの申請・交付を、下記の土日受け付けます。

【1月の開庁予定】 18日(土)、19日(日)

【受付場所・時間】

・役場 午前8時30分～午後5時15分

・福祉センター「やすらぎの里」

午前9時～午後5時

※やすらぎの里では住基カードの申請のみ受け付けできます。カード交付、コンビニ交付サービスの利用者登録は役場までお越しください。

住基カードの無料交付実施中！

無料交付は平成26年3月31日申請受付分まで

申請はお早めに！

平成25年10月15日から16日未明にかけて発生した、町道01-002号線道路路敷の崩壊による釣堀への土砂流入事故について、賠償相手方と示談が成立したため、当該事故に係る損害賠償の額を決

損害賠償の額の決定について

(議案第11号)

※議案第7号から第10号(12月補正予算)については、ページ下の表をご覧ください。

延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整備について

(議案第6号)

地方税法の改正による延滞金の割合の見直しに伴い、関係条例に係る延滞金の割合を引き下げるため改正する。

定する。

○示談の内容など

1. 損害賠償の額

4,504,795円

2. 相手方 千葉県山武郡芝山町

大里486番地1 株式会社

ジョイバレー 代表取締役 北

野進悟

追加議案

固定資産評価審査委員会委員の選任について

(議案第1号)

平成25年12月20日をもって任期満了となる固定資産評価審査委員会委員について、次の者を選任したいので、議会の同意を求めらる。

住所 芝山町新井田

氏名 岩澤 良昭

平成25年度12月補正予算(議案第7～10号)

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正の内容
一般会計(第7号)	4,946,187	98,609	5,044,796	歳入は、国庫支出金、県支出金、繰越金および離着陸に関する特別に係る料金の分配金に伴う諸収入を増額する。 歳出は、芝山町騒音地域整備基金の設置による財産管理費の積立金、社会福祉総務費の扶助費、国民健康保険費の繰出金、児童福祉総務費の委託料、台風26号の災害に伴う土木総務費の負担金補助及び交付金および道路橋梁災害復旧費の工事請負費などを増額し、農業集落排水事業費の繰出金などを減額する。 また、人件費の組み替え、繰越明許費の設定および債務負担行為の設定を行う。
特別会計				
国民健康保険(第8号)	1,092,629	70,205	1,162,834	歳入は、国庫支出金、療養給付費等交付金および繰入金を増額する。 歳出は、保険給付費および諸支出金を増額する。
農業集落排水事業(第9号)	67,782	△2,497	65,285	歳入は、一般会計繰入金を減額する。 歳出は、人件費の組み替えにより総務管理費を減額する。
介護保険(第10号)	571,920	9,709	581,629	歳入は、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金および繰越金を増額する。 歳出は、保険給付費を増額する。